

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成27年7月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	清水 正二 君
	赤澤 厚 君		米山 昇 君
	池神 哲子 君		保坂 芳子 君
	樋泉 明広 君		

議長 有泉 庸一郎 君

欠席委員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川 訓 書	記	山岡 広司
書 記	有野 恵里		

議題

- 1 改革事業について
 - ・議長車について
 - ・平成28年度予算編成にむけての要望について
 - ・議会運営委員会の選任方法について
- 2 その他

開会 午後 1時29分

○書記（山岡広司君） 改めまして、こんにちは。

非常に暑い中、ご参集ご苦労さまです。きょうは改革委員会ということで、よろしく願いします。

内容につきましては、改革の事業ということで、議長車に始まりまして、議運の選任方法ということになりますので、よろしくご協議をお願いしたいと思います。

それでは、長谷部委員長に挨拶をいただきます。よろしく願いします。

○委員長（長谷部 集君） 改めて、こんにちは。

議会改革特別委員会ということで、ご参集、大変ご苦労さまでございます。

大変暑い日が続いております。きょうの委員会は、早く終わってしまうと、暑いさなか帰らなきゃいけないので、ゆっくり夕方まで、涼しくなるまで、ゆっくり議論していただいて、熱心な議論をしていただければと思います。

前回の委員会のときに話がなかったんですけども、本日の委員会、1件案件がふえております。決算議会が終わった後の予算編成に向けての要望ということが、今回、案件が1件ふえておりますので、またご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

○書記（山岡広司君） ありがとうございます。

続きまして、有泉議長より挨拶をいただきます。お願いします。

○議長（有泉庸一郎君） 改めまして、こんにちは。

今、委員長のほうからもありましたけれども、猛暑が続いております。体調管理を十分にやっていることとは思いますが、どうか体調には十分ご注意されて、ご活躍いただければと思います。

きょうは、今、委員長が申されたように、十分な議論をしていただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○書記（山岡広司君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、委員長よりよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、清水副委員長につきましては、遅刻の連絡がありましたので、ご報告を申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） それでは本日の会議を開きます。

議題に入ります。

まず初めに、（１）改革事業のうち、議長車についてを議題といたします。

まず最初に、前回までの確認をさせていただきたいと思います。

議長車におきましては、廃止をしないで買いかえる。そして、導入の方法につきましては、リースではなく買い取りとする。また、車種につきましては、ワゴン車でハイブリッドのようなエコカーとする。そして、色は黒とするということが、前回までの確認事項となっております。

委員の皆さんには、各会派に持ち帰っていただいて、話をさせていただいたと思いますが、各会派での意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ほかにも使える、使えるというか、議長だけではなくて、皆が使えるような形で、市長車のような、ああいった形がいいと思うんです。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

○委員（保坂芳子君） 何というんですたっけ……

○委員長（長谷部 集君） ワゴン車。

○委員（保坂芳子君） ワゴン車ですね。

○委員長（長谷部 集君） 新しく、市長車みたいな感じですね。

○委員（保坂芳子君） 同じと言うと悪いので……

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 次、米山委員、お願いします。

○委員（米山 昇君） うちのほうも、会派で結論というか、話をいたしまして、おおむね、いいんじゃないか、それでいいという意見でした。中には、7人というのが、会派でちょっと乗り切れない、運転手を入れると8人とか必要ということで、どうかなと。どうせなら8

人乗れて、運転手がいてくれて、乗ってくれても、会派の全員が乗れる……

〔「委員会」と呼ぶ者あり〕

○委員（米山 昇君） 委員会が乗れると、いいということで、そのほうがいいたろうという意見もありました。

この方向とすれば、そのワゴンで、黒で、議長以外にもそういった事に利用できるような形で、あいているときには可能で職員が使ったりということでもいいんじゃないかということです。

○委員長（長谷部 集君） 次、赤澤委員、お願いします。

○委員（赤澤 厚君） 新政クラブでは、今米山委員が言った、ほぼ同じような意見です。基本的に、この間みたいに、基本的に今の委員長が言ったように、今、ハイブリッドですか、低燃費だということで、あとは今言った、委員会として、人数がちょっとあれがあるので、その辺がちょっとどうかと、検討してみたらどうかという意見で、おおむね、ワンボックス、黒という形でいいという意見でした。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） そうですね。池神委員も同じでいいでしょうか。

○委員（池神哲子君） ええ。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員、お願いします。

○委員（樋泉明広君） うちのほうは、異議はなしということです。やっぱり、黒ということで、異議はないということです。

○委員長（長谷部 集君） 議長どうですかね。

〔発言する者あり〕

○議長（有泉庸一郎君） 今、いろいろ皆さんのご意見をお聞きした中で、ワゴン車にすることは問題ないですし、また、当然買いかえるということになるというわけですから、買いかえた以上は、やっぱり、利用方法をよく利用できるようなシステムにしていけばいいんだらうと思いますし、今のご意見の中で、できれば8人、運転手も含めて8人ぐらい乗れるような車種が、その辺はちょっとわからないんですけども、あれば、そのほうがいいのかなという感じです。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

お聞きをいたしますと、どこの会派の皆さんも、みんな今までの案には賛成で、一つあるとすれば人数の問題ですね。

先ほどの確認事項の中には人数のことが入っていなかったんですけれども、常任委員が7人いるので、運転手を入れて8人は乗れたほうがいいんじゃないかというご意見が大方だったような気がしますけれども、この件についてはいかがでしょうか。8人以上乗れるということにつきまして。

[発言する者あり]

○委員（赤澤 厚君） あるなら別に、ない……あるなら別だけれども、これ、支障がなければ。なんら問題ない。

○書記（山岡広司君） その辺も出てくるかもしれないですね。

○委員（米山 昇君） 最大10人まではできるからね。

○書記（山岡広司君） できますね。ただ、余り大きいと、そういう貨物車系みたいな感じになっちゃうから……

○委員（赤澤 厚君） 今、乗っているじゃないですか。

ハイエース。

○書記（山岡広司君） あの新しいハイエースなんですけれども、結構大きいハイエースで。

○議会事務局長（武川 訓君） 大きい。

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） 8人ですが、確かに狭いんですね。乗れることは、8人乗りなんですけれども、狭いから、どうかなという感じですかね。

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） ただ、今言うハイエース系であれば、結構広い。

大丈夫とは思いますがね。

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） 8人乗り以上の車を探すということでもよろしいですかね。

○委員（赤澤 厚君） 値段的にもそれでやったほうが。

それであればということで。

○委員長（長谷部 集君） この前聞いたら、市長車はすごい高いみたい。

○書記（山岡広司君） あれは、椅子が分かれていますから、真ん中が2人、2人になっている。2の2の3になっているので、ここがベンチシートになっていないんですね、真ん中が。

一人一人、応接みたい、こういう椅子になっているので、7人乗りですね。

だから、2の3の3であれば8になりますので、市長車の車中で中が変われば8人乗りにはなる。

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） 金額もそれのほうが安い。

○委員（赤澤 厚君） だから、安いな。

○書記（山岡広司君） 安い。

○委員（赤澤 厚君） 市長のは特注だから高いわけ。レザーだから高い。

○書記（山岡広司君） だから、十分、8人乗りは対応できると思います。

[発言する者あり]

○委員長（長谷部 集君） 大体、意見の集約ができたと思いますけれども、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（長谷部 集君） それじゃ、先ほど確認した事項にプラスして、8人以上乗れるという車をなるべく選ぶと。値段は市長の車より安いかたちで。

○委員（赤澤 厚君） その辺、よく議長と相談しながらやって下さい。

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） ことし予算に、28年度にのせて、4月になりますから。早々です。

○委員長（長谷部 集君） 予算がつかないことないよね。

[発言する者あり]

○委員長（長谷部 集君） そのような内容でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

○委員（樋泉明広君） それでどのぐらい、値段は。

○書記（山岡広司君） 450万円。

○委員（樋泉明広君） 安いね。

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） 見積もりとらせてもらって、のせます。

○議会事務局長（武川 訓君） 何という車だっけ。

○書記（山岡広司君） アルファード。

○委員（赤澤 厚君） トヨタのアルファード。

○委員長（長谷部 集君） じゃ、この件につきまして、決定した内容は、8月18日の議運に諮りまして、それで、全員協議会で報告をするという流れになりますので、ご承知おき願いたいと思います。

次に、次の議事に移ります。平成28年度の予算編成に向けての要望についてを議題といたします。

昨年度に実施いたしました予算編成に向けての要望については、ことし9月議会の決算審査を踏まえまして、平成28年度の予算編成に向けて要望書を、また同じように提出していくかどうかということで、皆さんの意見を伺いたいと思います。

また、同じように意見を、要望書を出すということになりましたら、やり方等につきましても、去年と同じでいいのか、または去年のを踏まえて、またこういうところを変えたほうがいいのかという、その辺もあわせてご意見を頂戴したいと思います。

ご意見ありますでしょうか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 要望なんですが、決算委員会の市当局の説明資料を提出いただきましたけれども、市当局の回答が非常にわかりにくい、大雑把なそういう回答だったような気がするんですね。やっぱりその辺は、きちっと回答していただいて、十分な説明をという意見です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

要望は同じように出したほうがいいということですかね。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） はい。そのほかはいかがでしょうか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 僕は基本的に、要望は出したほうがいいと思いますね。やっぱり、基本的に議会としてもやっぱり、決算の中を把握してある程度の要望書をきちっと出して。

ただ、要望の案件をもっと検討したほうがいいのかなと。何でもかんでもいいのではなく、あれ、もうちょっと中を検証した中で出さないと、やっぱり、執行の答弁がきちっとしているものに対して、また出すということがどうかなと思っているので、その辺をちょっと検討したらどうかなというのがあるし。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 去年初めて、決算の中での取りまとめという形で出したんですが、や

ることは初めての試みでよかったと思いますが、ただ、今も委員から言われたように、12項目に、最終的にはまとめて出したんですが、全然反映されていない、要望しても反映されないというものが幾つか、かなりあって、ただ本当に要望しただけという形に終わっちゃっているところがありまして、その辺がやっぱり、出した以上はある程度、実現可能というか、今後努力すればできると、できそうだというものをやっぱり入れるとか、何でもかんでもということはどうかな。

この間は、反対がなけりゃ、出させたもの全てという形でまとめたわけですけども、赤澤委員も言われたように、その辺も少し絞り込むとかという形でやったらどうかなというふうに感じました。

出すことはやっぱり、まだ1回しかやりませんから、同じような形で、決算の中で要望を取りまとめていくような方法は、もう少し続けてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 予算編成ですよ。

○委員長（長谷部 集君） 予算編成に向けての要望です。

○委員（保坂芳子君） 12案件中、何件。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） 同じ意見です。やっぱり、出すのは賛成なんですけど、出すからにはやっぱり、何でも共通ではないものをやっぱり出す方が、いいので、余り例を出すとなんなんですけど、たくさんの議員が出していて、何となくもらうとかね。ただ、議会として、まとめて言っていたほうが効果があるということで、そんなふうなやり方がちょっとあれですけど。

○委員長（長谷部 集君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） 前回のときには、各委員会とも絞り込みましたし、そういうものを各委員が言われているように、要望書のほうは、ある程度の枠というのを絞り込むような形がいいと思います。

基本的に、要望を出すことは、昨年度もやったことですし、ことしもやはり継続していくことには賛成です。

○委員長（長谷部 集君） そのほかはどうですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この前の要望の項目は、12ですかね。

○委員長（長谷部 集君） 12です。

○委員（樋泉明広君） 今、副委員長が言いましたように、内容についても多に出したいですが、やはり、当局の方の関係もあるので、各委員会でそれなりの数を絞って、出せばそれでいいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 決算審査が終わった後に、各議員がそれぞれまとめるのでしたっけ。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それを各所管の常任委員会ごとに取りまとめをして、残ったものがこれになったというわけですね。

〔「そうです、はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それを決算委員長名で出したと。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（米山 昇君） 決算委員会の最終日に、それぞれの常任委員会からまとめたものを出してもらって、それを公開したものを全員に諮ったということ。それで異論がなければ、最終的にそれで決定という形でやった。だから、それぞれの個人的な意見というものも、かなり入っちゃっているし、この辺の取りまとめを、もう少し有効性のあるとか、実現性のあるものに、ある程度、みんなが賛同するような方向でやったらどうかというふうに。やり方を一つにしてはどうかというふうに思っていますけれども。

○委員長（長谷部 集君） 私も同じ意見なんですけれども、数が多いか少ないか、12が多いか少ないかということじゃなくて、内容がということでもいいと思うですよ。

場合によっては、こういうものがふえていって、12よりも数がふえる可能性もあると思いますし、減らしていったら少なくなる可能性もあるということで、数を幾つにするかということを決めるよりも、内容で精査したほうがいいかなという気がします。

今12あって、3常任委員会なので、1委員会ごとになると4つの要望ということになります。1つの委員会から4つという、決して多い数ではないような気もするんですよ、4つですとね。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、数の問題もわかるけれども、基本的には、個人で結構言っている要望もあるので、幾つもね。そうじゃなくて、議会として、来年度これだけ頼む、さ

っきの米山委員じゃないけれども、1つ2つ絞った中で、これは絶対やるというものを出さないと、何かこれでほとんど、ふだん一般、議員が執行に対して言っているようなものを、また議会を出しているものが多いので、基本的には。その辺をさきほど言ったようにどうかと思うんですね。基本的に。そこの辺じゃないかな。

○委員長（長谷部 集君） この改革の委員会で決めるのは、出すか出さないかということと、内容は別として、やり方は去年と同じような形でいいかどうかという、そこまで決めればいい。そこから先は……

〔「じゃ、出しゃいいということ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 精査するときに、皆様のご意見を言っていて、委員会の中で話をしてもらえばいい。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） 昨年関係なんですけど、去年は今言った、個人個人で出していて、各常任委員会ごとにその項目を分けました。常任委員長と議長と副議長が集まって、一応内容的にどうするかという、今回みたいな話も出たんですね。もっと細かく決めて出そうという話もあって、それぞれの常任委員会へ持っていったんですが、常任委員会ごとに少し波がありまして、多いところと少ないところが出たということで、今回12という形になりましたから、この辺を各委員長の中でもう少し内容を精査して、決めていくような方向をとっていいのかなとは思いますが……

○委員長（長谷部 集君） いかがでしょうか。そういう内容で、ことしも前回と同じような形でやると。内容については、精査するときにもう少し厳しく、先ほど言われたような意見を踏まえた中で審査する。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 議長は何かありますか。

○議長（有泉庸一郎君） 今の話をお聞きしていると、やっぱり常任委員会の役目というのは、結構大きなものがあると思うんですね。だから、よく常任委員会で精査してもらおうというようなことですね。それで、各、ここにおられない議員さんたちの意識が、今ここで話し合われたような意識になってもらえれば、当然、おのずと精査されるような気がするんですね。

それをどこで皆さんに、どこかで1回はそういう話をしなきゃならないと思うんですね。この改革委員会から、委員長からのお話でもいいですし、今ここで話し合われたようなこと

を1回、全協みたいな、それで1回話をしてもらおうといいのかなと思います。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

そうしましたら、先ほど決まったような形で、これを議長車と同じように、8月18日の議運に諮りまして、そして全協で、皆さんにまた報告をします。その報告する内容の中に、今議長が言われたように、内容について、こういう意見が特別委員会の中で出たということも入れながら、報告をさせていただくようにします。

次は、決算委員会の中で、決算委員長が要望書をつくり上げていくこととなりますので、そこから先は、どんなかわからないですけれども、決算委員長になられた方の采配で進めるという流れになると思います。

以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次の議題です。議会運営委員会の選任方法についてを議題といたします。

前回の会議の中で、県内の各市の議会運営委員会の選任方法について調べておいていただきたいというお願いをしたところ、資料をめぐっていただいたところに、2ページに一覧表になっています。この説明を事務局のほうにお願いしたいと思います。

○書記（山岡広司君） それでは、選任方法ということで、資料をめぐっていただきたいと思っています。

まず、上のほうの議会運営委員会の選任方法、こちらは昨年、うちのほうでドント方式で実施をしたやり方ということで、参考に上に載せておりますので、ご確認をお願いします。創政甲斐クラブが4人、颯新クラブが4名ですので2人、新政クラブが1人ということで、現在の議会運営委員さんということになっております。

続きまして、下のほうになります。県内の12市議会の議会運営委員会の選任方法ということで見ていただきたいと思います。

甲府市につきましては、定員が32、議運の委員数になりますが12、会派が5となっております。選任方法としましては、案分の方法をとっております。割り当て人数を案分して、整数は人数としカウントし、小数点以下は調整数として大きい順に割り当てをしております。

南アルプス市につきましては、定員22、議運の人数が8名、会派が6会派ということで、こちらにつきましては、各会派それぞれ1名、不足分につきましては、2名になりますが、最大会派から2名を選出している状況となります。

中央市につきましては、定員が18、委員数が6、会派が4ということで、甲斐市と同じドント方式をとっておられます。

富士吉田市につきましては、定員20、委員数が6、会派が4、こちらは甲府市と同じ案分方式をとって、無会派は入れていないという状況でございます。

山梨市、定員が18、委員数が6、会派が3、こちらも案分方式ということで、無会派はいませんので入っておりません。

続きまして、都留市、定数が16、委員数が7、会派が4、こちらは正副議長、長老議員で話し合いをしまして、公明党、共産党各1名いるので、そのうち1人が議運に入るという方式をとっているようでございます。

大月市につきましては、定数14、委員数が6、会派が3、こちらは議長の推薦ということになっております。

韮崎市、定数が18、委員数が7、会派が6ということで、6会派のうち3会派は1人会派ということになっております。7人会派から2名、5人会派から2名、2人会派から1名、1人会派が3会派ありますので、そのうちから2名を選出しているという状況でございます。

笛吹市、定数が21に対しまして、委員数が8、会派が5会派ということで、各会派より1人、あとは案分方式ということになっています。

北杜市、定数が22、委員数が8、会派数が7。こちらは、会派代表者会と最大会派の常任委員長が1名。会派の代表者と、それ以外に、最大会派のうちの常任委員長がいる方がその1に入ります。無会派は入れていない状況になります。

上野原、定員数16、委員数が6、会派はなしということで、ルールは持っていないようでございます。長老議員による選考委員設置、基本は3期以上の方をお願いしている状況でございます。

最後になりますが、甲州市、定数18、委員数が8、会派数が6会派ということで、6会派のうち3会派は1人会派である。3人以上会派が3会派あり、その会派から2名ずつを選出している状況でございます。

こちらの資料で、うちの場合で、甲府と南アルプス方式をとった場合ということで、うち、今現在、創政甲斐クラブ9名、新政クラブ5名、颯新クラブ3名、共産党甲斐市議団2名、公明党2名ということで、まず、こちらを議員21で、それぞれ的人数で案分をした数字が載っています。創政甲斐が42.82、新政が23.81、颯新が14.29、共産党が9.52、公明党さんが9.52ということで、こちらを今度7人で案分をしますと、それぞれ3、1.67、1.00、

0.67、0.67ということで、この整数の数がまず委員数ということで、3、1、1になります。あとの小数点以下の数字の大きい順に人数を入れていくということで、今回、うちでいきますと、新政さんの0.67と、あと共産党、公明党さんが0.67、同じということで、こちらは決め方になると思いますが、一応、今回は共産党さんと公明党さんに1、1を入れさせていただき、3、1、1、1、1の7人というような状況になります。

あと、南アルプスの場合につきましては、それぞれ1会派に1名ずつで、最大会派、創政甲斐クラブに2名ということで、3、1、1、1、1というような状況になるかと思っておりますので、ご参考にしていただければと思います。

以上になります。

○委員長（長谷部 集君） 以上で説明が終わったわけですがけれども、まず、説明した内容で質問とか、わからないことがあれば、先に聞きたいと思っておりますけれども、何かありますか。大丈夫でしょうか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 甲府市方式とか、富士吉田とか山梨市が案分方式と言っているのは、あと笛吹市もそうかな。これ、今、先に、各会派から1人という前提があるけれども、例えば富士吉田とか山梨も、案分方式というのは、甲府市と同じやり方、結果になる。

○委員長（長谷部 集君） 山岡係長。

○書記（山岡広司君） 同じやり方ようになります。

○委員（米山 昇君） いいですか。

○委員長（長谷部 集君） はい、どうぞ。

○委員（米山 昇君） 案分方式とドント方式で、結果的に4が3になったり、2が1になったりという、現状と変わるわけだけれども、どちらも公平のような感じがするんだけれども、言い方は、案分方式という言い方も公平のようだし、ドント方式というのは順次に割っていくという方式なんだけれども、何というか、本当に数字を反映して、公平に人数が1人は1人として計算した場合には、どっちがより反映していくのか。

ほかの委員会では、この、国の同じ機関でドント方式をとっている。

○委員長（長谷部 集君） 山岡係長。

○書記（山岡広司君） ドントをとっているとは思いますが。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 今ここに出ている、甲斐市の現状のドント方式の会派のそれぞれ

の人数が、現状の人数じゃないんですよ。これ、設置時の人数なので、この人数をこちらの資料の現状の人数にするとどうなるか、すぐわかりますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、案分もドントもあるんだけど、我々の会派としたら、基本的に、議会運営委員会会派制をとっている以上は、議会運営がスムーズに行くために、会派から1人入れたほうがいいんじゃない。そのあとについては、ドントでも案分でもいいんですけど、だから、最低一人一人各入れて、その、例えば今、一番、5つですから、あとの残りの2を案分にするのかドントにするのか、それが今、現状になるからいいと思うんですけどもね。うちの会派としたらそんな意見です。そんなような意見、ちょっと参考に。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） 創政甲斐クラブが4、新政が2、颯新が1、7人ですので……

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） そうですね。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それがドントと案分の結果の違いということですね。

〔「3が4になっている違い」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 米山委員、先ほどの質問の答えになりますけれども。

○委員（米山 昇君） やっぱり、ドントとこっちの案分方式だと、多少数字が違ってくる。

○委員長（長谷部 集君） はい。

○委員（米山 昇君） うちの会派のほうでは、何しろ、こうした問題は公平にやるべきだという、まず第一点ですね。というのは、ほかの委員会、総務にしても教育にしても、厚生にしても、やっぱり議員一人一人は、みんな同じだけの発言権とか、そういうのがあるわけですから、公平にやっぱり割り振りをしてもらわないと、不利益をこうむることがあっちゃいけない。それが大前提ですので、それをクリアできるような形で、改革であれば、それはやぶさかじゃないし、各会派から1人出るということも理解できるということですけども、そういう点をクリアできるような形でよろしいというのが、皆の意見です。

ただ、そうなると、2人で1人ということになると、全く公平で行くのであれば、2人に1人で出るような形で、結局人数をふやすしか、多分ないんじゃないかなと思う。2人で1人が出られるという形にすれば、これは全く公平でいきますけれども、現状、なかなかこれ、

難しい問題じゃないかなということ、ここで簡単に各会派から1人ずつといっても、やっぱり大きいところと、大勢いるところと少ないところ、少ないところが得で、大きいところが損するというようなことですから、やっぱり公平という観点から考えると、おかしいんじゃないかという意見です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 会派は統一見解ですから、人数が多くても少なくても、統一見解は同じわけですね。見解が違っていけば駄目なので。だから、会派制をとっている以上は、やっぱり会派の代表は会派の意見を集約する立場だと思います。きょうずっと、やっぱり人数でやるのは、大変なのかなと思って、ずっと、そういうふうに思ってやってきたんですけども、やっぱり、全く議運に参加できないということは、会派をとっていても、議会の運営に携われないということになりますから、長い間ずっととってもらって、支持してくれた支援者に対しても、やっぱり議会を運営していく中に、その会派が参加できないということは、やっぱり、その会派については意味がなくなる。

だから、人数が多いとか少ないということよりも、意見を反映させるのは、会派のそれぞれの意見を聞いて、やっぱりまとめていくというのが、やっぱり議会の民主的なルールじゃないかなと思いますので、こう見ると、やっぱりそういうことを考えて、どこも大体、案分方式とかということ、会派の1人は出すみたいなことをやっていますので、葦崎なんかは1人会派であっても、1人会派が3人いて、その中でも選んで2人を出して意見を聞いているという。そういう形を民主的と捉えている議会在、やっぱり山梨県は、多いんじゃないかなと。

もっとたくさんいて、国会みたいに大きいところであれば、また違うかも知れませんが、人数が少ないところでそれを持ってくるということは、私はやっぱり、ちょっと長年、自分の経験上やってみて、例えばこういうやり方、案分方式のほうが公平だと思いますので、汲んでいただいて、あとの残った人数に関して、赤澤委員と同じような形です。

○委員長（長谷部 集君） 副委員長。

○委員（清水正二君） 議運という、議会運営委員会の立場の中で、現状は、今の現状の中であれば、会派の委員として、最大会派でもっていっていますね。だけれども、議会運営委員会というのは、基本的には、やはり各会派から1人出してということは、というのは、選挙をやるたびに変わってくるわけですね、会派の人数というのは。やっぱり議会を運営する上であれば、各会派から1名出して、あと案分というふうな形が一番、問題がなく、そういう

感じの中では公平かなと。

会派というのは、その都度、選挙をやるたびに変わっていくわけです。だから、実際、その中であれば、そんなには変わりはないんですけども、そういった中で、各会派から1名、あと案分というふうな形であれば、後々、そんな形で会派の人数が変わっていても、公平さは保たれると。そういうことで、うちのほうでは、会派としては、各会派から1人、あとは案分方式、それがいいんじゃないかなと。

○委員（樋泉明広君） 今、議会運営委員会、議会運営、こちらのほうからも出ましたけれども、やはり、議会の運営というのは非常に大事な重要な委員会だと思うんです。やはり各会派の議員一人一人がどうするかというのが一番大事じゃないかと。だから、入っていない会派もやはり、委員会の中に入ってやっていくというのが理想ではないかと。議会運営の大事な組織ですから。

議会運営委員会というのは、議長の諮問機関ですよ。だから、議長がそれぞれの会派の意見を聞くという、やはり必要ではないかというふうに思っています。

あと残った数は、案分方式で。特に南アルプスと笛吹市は、同じ22人、うちは21人で議運は8人ですよ。甲斐市のほうが人口は多いですよ。そういう中で、各会派から一名選ぶ方が議会の運営というのは、やはりそのほうがいいのではないかと思います。

○委員長（長谷部 集君） まだ意見を言っていない方……

はい、米山委員、どうぞ。

〔発言する者あり〕

○委員（米山 昇君） ちょっと聞きたいのは、議運、議会運営委員会も傍聴は認められているんですよ。そこでは意見は言えるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 言えない。

○委員（米山 昇君） 他の常任委員会では意見が言えると、質疑だから、あれは無理ということですけども、言えない。それを、例えば、意見を言えるような形ですという改革もできるわけですよ。入っていない会派からすれば、正式な委員じゃないけれども、オブザーバーとして意見は言えると。ただ採決はできない、人数じゃないですからね。という方法もあるし、反映させるというのであれば、そういうやり方で、改革というか、議会改革ということも可能ですので、余り一人一人の権利というものを少なくしちゃうということは、いかなものかと。やっぱり不利益をこうむるんじゃないかというようなことが、それは各会派から1人ずつ、全部が1人ずつ、それは、もしあれなら構わない訳ですよ。先ほど言

われた、会派として一つの意見だということであれば。

ただ、その中で、やっぱり採決するというのは、今度は委員として、数で決め事は決定しなきゃならない。そうなったときに、各会派から1人ずつだけが出で、そこで採決でもって物事が決まるということになると、少しの人数というか、大勢いるところの人数というのが反映されない、大勢の意見が反映されないということになりますので、株主総会じゃないけれども、その1人がじゃ、300分の票を持っていて、こっちは1票分しかないというような、同じ発言というか、採決の方法で違うというんじゃ、それは別ですけども、そうでない限り、やっぱり、各会派の意見を聞けるということも大事だと思いますけれども、やっぱり大勢会派の意見というものも、ある程度反映できるような議会でなければ、不公平になってしまうんじゃないかということですね。

一番公平というのは、数をふやせば、20人やれば、2人に1人やらせば、それは公平ですよ。そういうものもあるし、いろいろな方法があるということで、やっぱり簡単に決めても、しかもこの会は、決めても全員の賛成というか、戻ってからの全会派の賛成がなければ決定にならないことですから、やっぱり、みんなが納得できるような形で、いろんな方法を検討してもらいたい。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 先ほど言った、やっぱり議会運営ですから、個々の意見というのと違うと思うんですよ。議会を運営するためには、スムーズに運営するということが第一なので、やっぱり執行側との日程とか議事の内容とかをそこで決めて、初めて議会として進めていくわけですね、基本的。だから、基本的に最低限、やっぱり各会派から1人入れて、そのあとは案分でもドントでもいいんですけども、そうやっていくのが僕はいいと思うんですね。

当然、議会運営に傍聴は必要ないし、言う必要ない。逆に、やっぱり会派の代表で出てくる以上は、そこでやっぱり、ある程度統合して、自分たちの意見、個人じゃなくて会派の意見として調整したほうがいいと思うね、基本的に。

全員協議会は、そういうものは、大きなものは、それは個人の意見を聞く、当然ですけども、やっぱり議会運営というのは、個人というよりは、やっぱり議会を運営するための会派をつくっている以上は、会派をまとめて代表として出てきているわけだ。当然、発言をして、それが最終的に、やっぱり、意見が必ず通らないかもしれないんだけど、やっぱり会派としても主張をするという、主張する間もないという、出られなかったら。そこだけは、やっぱり考えていったほうがいいかなと思います。

ただ、基本的に、さっきも言ったように、当然、今、ここですぐなんて、解決できるものじゃないので、基本的に、最低限、一応、検討するのかどうか、決めてもらって現状なのか、変えたほうがいいのか、そこははっきり、早く結論を出してもらったほうがいいと思うんですよ、結論を。今の現状でいいのか、変えたほうがいいのか、変えるのがあるのか、やっぱりこれは、特別委員会としてどうするかということは、ある程度まとめてほしいですね、きょう。

○委員長（長谷部 集君） きょうですか。

○委員（赤澤 厚君） うん、ある程度。

○委員長（長谷部 集君） 前回も、この前も言ったんですけども、来年の5月には委員会の構成が変わるじゃないですか。それまでに、変えるかどうか、変えるのであれば、どういう方法にするのかという結論を出すつもりでいますので、変えるかどうかだけをきょう決めるということは、ちょっと差し控えていただいて。

○委員（赤澤 厚君） 結論として、要するに、いろんな面でやはり変える方向に行くのか、これでいくなら、例えばもし、変えないのかということなので。

○委員長（長谷部 集君） 変えるありきの話ではなく、これよりもいい方法があるかどうかというのを皆さんに今議論していただいていますので、これよりもいい方法があれば変えていくという流れになると思いますね。ですので、変えるかどうかを決めるというよりも、どういう状況になっていくかということをお皆さんに議論していただくほうがいいかなと思います。

ちょっと、委員長の立場で物申すのも、ちょっといかがかと思うんですけども、皆さんの話を聞いていて、私が疑問に思っているのは、各会派1人とおっしゃっている委員さんが何人もいますけれども、たまたま、うちは今5会派ですので、各会派1人で5人になるわけなんですけれども、例えば22人の委員が、全員が2人会派でいっちゃった場合、11会派になっちゃうわけですよ。そのときは11人、議会運営委員会になるのかという話ですよ。

議会運営委員会には、議員の定数は何人と決まっているものですから、11人にはならんわけですよ。完全に各会派1人ずつということを決めてしまうのは、持続可能な議会運営とは言えないと思うんですよ。その部分から、まず決めなきゃいけないと思っているんです。

それには、先ほど樋泉委員から話が出たように、県内の13市を見ますと、うちの7人という委員定数が、多いのか少ないのかという議論もあると思うんですよ。8人のところも

あれば、7人のところもあるんですけども、おおむねうちぐらいの人数になると、8人はいてもいいのかなという気がしますので、あと1人、2人ふやしても問題ないのかなという気もするんですよ。人数を多少ふやすことができれば、また方法も広がってくるのかなという気もするんですよ。

要するに、各会派1人という、そのお気持ちはすごくよくわかるんですけども、それをまず前提で決めてしまうと、先ほど私が言ったように、最高11人の委員会になってしまうということがあることを、まずご承知いただきたいなと思っています。

それで、多分、恐らくほかの市で、案分方式というところが多いんですけども、まず案分方式というところで、各会派1人ということ的前提にせず、まず、はなから案分方式でスタートする。うちはドント方式ですけども、案分方式にした場合、先ほど山岡係長より説明があったように、各会派への資料として配られた資料の甲府市の案分方式を取り入れた場合というのを見ますと、定数の中で3人、1人、1人ですね。創政、新政、颯新さんが3人、1人、1人とまず決まりますよね。それで今、もう5人ですけども、そこからあと1人という、案分方式だと、これ今、小数点第2位までが0.67で、新政さん、共産党さん、公明党さん、全部、小数点第2位までが67なんですけれども、第3位まで入れますと、新政さんのほうがちょっと多くなっちゃうんです。そうすると、新政さんが今1人しかいないので、2人になるんですよ。そして、共産党さんと公明党さんは、どっちかが1人になり、どっちかがゼロになるんですよ、案分方式だと。

です、人数がもし1人、2人ふえれば、案分方式でも、各会派1人ということについては、今の5会派ではなるとい形になるんですけども、それも今、5会派だからそうな形であって、これが例えば、創政甲斐クラブは9人ですけども、3人ずつの3つの会派に分かれますよという形になった場合に、また、全部なくなっちゃうんですよ。そうなった場合でも対応できる形を考えておかないと、持続可能にはならないかなということになりますので、お気持ちはすごく皆さんの、よくわかるんですけども、その辺までを含めて考えていただければと思います。

○委員（米山 昇君） 委員長、今のお話を聞いていて、この事務局のつくってくれた案分方式も、21だからということですね。これ、欠員が1、たまたまいるからですけども、22になった場合にも、当然変わるわけですよ。そうすると、2人に1人ということが、必ずしも出ない可能性が強いと思うんですよ。ほかの、例えば颯新ないし新政の場合ね。これ、2になることは間違いないし、3.5になるかもしれない。そうすると、やっぱりなかなか、

2人で1人を必ず入れるんだということになると、これは公平にするというには、委員を減らすしかないと思います。公平にするにはね。

○委員（赤澤 厚君） ただ、委員長、最後は委員長になる極端に言うと。ただ今、アルプス市にしても、笛吹にしても北杜にしても、各会派が1人必ず入っているんですね、基本的に。定数にしても、21、22、大体同じくらいで。極端に2人に1人ということは、それは想像できないわけじゃないけれども、ほかのところもこういう形でやっていて、各会派が1人入っているんだから、それは極端なこと言ったら、これは1人が1人になって、会派をつくらなくて、全員入れることになるわけだけれども、やっぱり最低限議会運営となると、会派をつくっている以上は1人でいったほうが、議会というのはスムーズにいくんじゃないかということですよ。

だから、数がどうのという、それは確かにあるかもしれん、あとはそっちでやってもいいんですよ。最低限やっぱり、1つの会派からは1人入れて、議会がスムーズに運営できるようにしていった方がどうかということ。基本的に。

だから、定数も基本的に、委員定数は笛吹にしても、北杜にしても8だから、うちの場合7だから1名少ないんだけど、その辺の検討も確かにする必要があるかと思うけれども、やっぱり最低限、近隣のところを見ても、やはり各会派に1人ということになっている、余り極端なことを考えてやると、何も出来なくなっちゃうので、やっぱり最低限、会派をつくっている以上は、1人入れた中でやったほうがいいという、僕の考えですけど。

○委員長（長谷部 集君） 極端な話という言い方をされると、それまでなんですけれども、極端という言い方ではなく、そういう状況になったときにも対応できるようにしておくという必要が、私は絶対あると思うんですね。言いかえると、新政さんではそういうことがないかもしれないですけど、例えば創政甲斐クラブで、今と同じ4人を確保したいから、9人いるのを2、2、2、3人に分けて4会派に、創政甲斐クラブがなりますよといった場合は、今もなっちゃうわけですよ。そうすると、できなくなっちゃうと思うんですよ。

〔発言する者あり〕

○委員（清水正二君） 現実的に、韮崎市と甲州市が、委員長が言われるような格好の中でやっているんだけど、この方式というのは、どういうふうな形で決められているのか、事務局わかりますか。

例えば、1人会派から、うちは1人会派は認めていないんですけど、2人出すというふうな形になっていますよね。甲州市の場合は3人以上があつて、その会派から2人ずつ。

そういう取り決めというのが、今言った、委員長が言うように、変わったときに、会派が変わりますよね。当然、議会、分けていけば、3つが5つになるとかという会も出てくるし、そういう対応というのは、この議会では、どういうふうな対応なんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 甲州市の場合、いろいろ問題があって、変わって今の形になっているんですよ。前までは、1人会派は委員には入れなかったのが、変えて入れるようにしたりとか、甲州市の場合、3人以上じゃないと会派と認めないんですよ。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 市によって、3人以上じゃないと会派と認めないとか、その部分も市によってちょっと違いがありますので、その辺でも違いが出てきているのかなど。

〔「会派じゃだめなんですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 例えば甲州市でいうと、1人、名前は会派なんですけれども、会派と別に、3人以上は交渉会派といって、交渉できる権利のある会派というのが3人以上になって、甲州市は。ですので、いわゆる我々の感覚だと、1人は会派ではなく、3人以上が会派という形になるんですけれども、表面はそうなっていますけれども、そういう自治体もあるんですね。

〔「無会派でもないんですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 無会派ということにしちゃうと、何か政調費の、政務活動費の関係で、会派におろすみたいなのがあって、1人でも会派という名前をとっているという部分があるみたいです。

あと、全体的に、最終的に残り1人、2人になったら、話し合いといいますか、少し余裕のある、遊びの部分じゃないですけれども、調整ができるような形で、最終的には1人、2人をどっちに振るかみたいなことをやっているところが多いみたい。

○委員（清水正二君） だから、そういう形でいけば、いわゆる案分方式にしても、それでやる。もしそれであれば、7人から定数を8にするとか、ある程度広げていくほうが、将来的なものを見たときであれば、持続可能などんな状況でも対応できる気がすると思いますけれども。

実際の問題、将来を考えれば、それはわかりませんよね。でも、その中で、やっぱりそういう形というのをきちっととっているとか。

○議長（有泉庸一郎君） 今、いろいろな意見がありますけど、そもそも、こういう話が出てきたというのは、会派が2人であっても議運に入れなかったという不満や何かがあって、そ

もそもそういう話が出てきたんだと思うんですよ。だから、それを今の中に入れていかないと、人数がどうのこうのと、今、持続可能と今言ったけれども、ここで持続可能で、ずっと持続可能でなくてもいいんです。その都度決めればいいんだから、議会運営なんていうのはね。その都度、僕は決めて、その都度って、毎回毎回というか、その都度といっても、それほどはないかもしれないけれども、持続可能って、ここで決めたらずっと、じゃ10年も20年もという、僕はそういうことは必要ないような気がするんです。その都度、こういう委員会とか、いろいろな委員会がまた、将来的にも多分出てくると思います。

ちょっと言いかけて忘れちゃったんですけども、要するに、少数会派、大きな会派の人は、やっぱり議会運営というのは、少数会派をやっぱり尊重、そもそもその意識が、そういうものを尊重するという意識がないと、議会運営なんていうのはやっていけないと思っているんですよ。だから、逆に、ただ、少数会派の人が大きいほうに対して横暴だとかという、そういうことを言う気になってきた場合、それぞれの議員がそれなりの、やっぱり意識を持ってやっていかなきゃならないというのが、うまく言えないけれども、多分そういう話の中で。

個人の感覚で言わせてもらおうと、やっぱり今の状況であれば、各会派から1人ずつ入ってもらって、あと案分という、この笛吹のような感じがいいのかなと思っていますし、今、議会運営委員会、7人か8人かというのは、その辺は皆さんで決めてもらえばいい話で、基本には、やっぱりお互いの立場で、少数会派の立場、私は多数会派の立場という中で、互におもい合ったらっていうのはおかしいけど、そういうような、やっぱりある程度、自分がちょっと一歩引くような形で見てもらっていけば、議会運営というのは、うまくいくんじゃないかなという気がするんですよ。

○委員（赤澤 厚君） 確かに、議会運営って、よく考えてやったほうがいいと基本的に。結局、大きな会派というのは、ある程度、議会に関してそれなりの時間もとっているし、発言力もあるので、それはその中で、ある程度運営出来ると。ただ、議会運営、数があるから数でどうのこうのというものじゃないと思う。やっぱり、みんなの意見を反映して、議会がスムーズにいくという形が一番、議会運営のあるべき姿と思うので、それがやっぱり、ある程度大きな会派を理解していただいて、やっぱりその辺を、最低限、会派から1人と。あとは案分方式で入れていくという形でいいと思いますね。

結局、大きな会派には、やっぱり代表質問の時間も多く与えているし、やっぱり少ないところは、それなりの少ない時間で決められているわけですから、それはそれだけの優遇性を

とっていますから、その中でやっていけばいいと思うんですね、基本的には。

○委員長（長谷部 集君） はい、どうぞ。

○委員（池神哲子君） 大変皆さんの意見が出ているので、それでいいと思うんですけども、私も、赤澤委員の言ったことでいいと思っているんですけども、例えば、この運営委員会がドント方式になると、これは民主的ではないなという気がするんです。というのは、創政甲斐が4人、4人、2人、2人、ゼロ、ゼロ、ゼロになっていますので、ここで見ると。そうすると、ほかの少数会派から全く委員が出ていないということになるんですか。

〔「ドント方式だとね」と呼ぶ声あり〕

○委員（池神哲子君） ドント方式ね。

〔発言する者あり〕

○委員（池神哲子君） そうすると、少数会派の意見が全然、議運には取り入れられていないという、これは非民主的だなというふうに思うんです。

それぞれの意見は物すごく重いし、どこの会派から出ても大切な1票なんですけれども、少ないからといって出されないというのは、民主主義的ではないなという気がするんですね。だから、やっぱりこれでいいのかなと思うんです。このあたりは、もうちょっと考えていきたいなと思うんですけども。せめて1人ずつぐらいは、会派を持っている以上、出すべきだなと思っているんですけども。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） 私も葦崎に友達がいて、聞きましたけれども、葦崎の議員に。非常に、議会運営の時も、本当に会派を大事にするということで、和気あいあいやっているという話を聞いて、うらやましく思いまして、やっぱり議会運営自体は、本当に、これだけしかいない人数だから、うまく行くように運営していくのが大事だなと。言いたいこといろいろ、あるんでしょうけれども、やっぱり会派でやっていく。

〔発言する者あり〕

○委員（池神哲子君） 和気あいあいというのは、仲よしクラブなんですか。

○委員（保坂芳子君） そういうんじゃない。みんながやっぱりやる気で、前向きじゃないと。

〔発言する者あり〕

○委員（清水正二君） 持続の中でやれば、ある程度やれば、例えば4年間の中でやれば、すぐまた選挙があって、その中でまたルールづくり、当然会派も変わってきたり、委員長が言われるように11会派とかと、もし仮に出た場合には、そういうのが出るような、そういう

のも、議会運営ですから、そういうものをやっぱり、知恵を絞っていくような形というのを、どこかでつけれないと。つけれれば、いわゆる平等というか、ある程度、今現状の中でやれば1人ずつ出てきて、案分方式でいけば、数的なものも平等というふうな形になると思うんですけども、そういうものを見直すきっかけにはなると。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 言い足りないことがあれば。

○委員（米山 昇君） 今の意見を聞いていても、どういう方向でということは決まってもいないし、指定されていませんから、持ち帰ってもただ、こういう話が出ましたよという程度しか出ませんね。ただ、こういう問題で、いかがでしょうかということで、それに対して、会派でもってどうするという意見を、この会議の中ではただ、こういう意見がいろいろ出ましたというだけで、報告程度で、次回は、じゃどうするのかということなんですけれども、何かもし、あれじゃ、現状を変えるか変えないのか。

〔発言する者あり〕

○委員（米山 昇君） ただ報告だけの報告を求めて、もし、それ以外に会派の中で意見があったら聞いてきてくださいとか、どういう形で議会にただ報告するならいいんですけれども、その辺をどうするか、協議していただきたいと思います。

ただ、最初に冒頭申し上げたように、会派とすれば、議員はみんな一人一人同じだけの権利があると。投票にしても、最終決定するときには1票、1票ですよ、今。そういう形であるわけですから、それが、大勢いるから権利が少なくなるというようなことだと、それは公平じゃないということですから、基本的に話ができないという状況ですので、今、議会運営委員会というのは、別に議会、当局から出されたものをどういうふうに審議するかということを決めるばかりでなくて、それ以外にもたくさん、決定する、ましてや議会を運営するための、いろんな決定する機関ですから、やっぱりそれは同じ、みんな公平に入れるというような形で、人数が反映できるような形で決めてもらえないと、基本的には賛成できないという状況ですので、それを申し上げておきます。

○委員（赤澤 厚君） もちろんそうなんですけど、その意見にちょっと反対なんですけれども、議会運営委員会って、あくまで議会運営を諮って、基本的にそれは、全員協議会に諮るわけですね、報告して、委員長が。そこで、みんなからいろいろ問題があれば、それはまた、逆に言えば議決されるかもしれんし、あくまでも議会運営委員会としての総括としての中であって、各会派であって、それで、全協の中で議会運営委員長が報告をして、そこで委員か

ら、いろんなのが出るわけだ。そこでまた、いろんな問題が、そこで必ずくっついて返るので。基本的に、会派でもって、概要やいろんな面で会派で尊重しているものもあるから、やっぱり議運がそういった大事な機関。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） はい。どうぞ。

○委員（保坂芳子君） 今、皆さんから意見をいただいて、最大会派以外で、案分という形でいく方向性が、やはり、6人だったですね。委員長はそうではなかったんですけども。そういうことで、一応この委員会としては、そういうことがあったということで、諮ってきてくださいみたいな形で行くという、一応そういう意見が多いですね。

○委員（米山 昇君） だけれども、この会は、当初から決まっているように、全員一致でなきゃ先に進まないという話になっていますよね、ルール上。会派のこともそうだし、全員でやるのもそうだけれども、やっぱり数でもって、8人中6人がそうだから、この会ではこれで決定する、もちろん、持ち帰ってどうなるということは別として、ここで決めるということはいかがと思うんですね。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） 同じことを言っている。

○委員長（長谷部 集君） 同じ状況になっちゃうんですね。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 米山さんが言うのは、今まさに、ここがこの状況だし、議運にいくと反対になるという。どっちにしても、やっぱり、皆さん納得する一番いい方法に落ちつきたいと、着地点を見出したいんですよ。ですので、会派に持ち帰っていただいて、創政甲斐クラブさんは変えることに関しては反対かもしれませんが、少し譲歩をしていただいて、何かいい方法を見つけていただく。逆に、各会派1人と言っている会派の皆さんも、その辺をもう少し話をしていただいて、先ほど私が言った11会派というのは、本当に極端な話ですけども、そういうこともなりかねないので、そこも話をしていただいて、単純に各会派1人というんじゃないなくて、何かもっといい方法があれば、各市の状況も資料で出てきていますので、その辺もまた参考にさせていただいて、各会派に帰って、もう一度お互いに話をしていただいて、次の会に臨みたいなと思っています。

この件に関しましては、議長車の問題だけでも2回やっていますよね、ここで。もっと重い内容ですし、大変なことなので、2回や3回のことでは結論は出ないと思うんですよ。です

ので、もっと深く議論をしていただいて、みんなが納得していくやり方。

どうしてこの委員会が設置されているか、先ほど米山委員が言ったように、そのとき私、委員長じゃなかったですけども、そのときの委員長が言ったように、全会一致でなければ、この会は先に進まないということで立ち上がっていますので、そうなれるように、皆さんで議論をしていただきたいなと思っています。ずっと平行線では、何も先に進まないと思いますので、その辺も含めて、議論をしていってもらいたいなという思いです。

○委員（米山 昇君） 今、委員長にも言われて、またこう進まない、どうにもなりませんので、この会でもって、さっき言われた案に決めて、それをいかがかということじゃなくて、きょうの会議の中でこんな話が出たと。こういう案も出されて、意見とすれば、各会派から1人出してもらって、あとは案分とか、そういう方法がいいんじゃないかということの意見が多かったということで、会派へ持ち帰って話をする。そのまた、その会派の反応というか、それを次回のときに発表するというか、言うということであればいいですけども、それを決めてということになると、それは反対ですから、決めちゃったということはずいぶん。

〔発言する者あり〕

○委員（米山 昇君） だから、そういうようにとりはからっていただければと思う。

○委員長（長谷部 集君） はい、どうぞ。

○委員（保坂芳子君） 今、事務局の方にお聞きしたいんです。県内12市議会の運営委員会がありますけれども、最大会派で何人いますか。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） 最大会派の人数。

○書記（山岡広司君） 最大会派の人数。

○委員長（長谷部 集君） 案分方式のところだけでいいと思いますね。会派1人のところは、大体決まってきちゃいますので。案分のところの内容の、詳細がちょっとわかればいいと思います。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） でも、一応その状況を知りたいので、全部聞きたい。

○委員（樋泉明広君） 議会運営委員会というのは本来どうあるべきか、どういう目的でやっているかというのを調べてもらって、議長の諮問に関する事項、やはりそれぞれの、その他の市議会がどういうふうな考え方で議会運営を行っているのかというのを、もしわかったら調べてもらって、参考にしたいからというふうに思います。いずれは議長が、議会運営委員

会の意見を参考に議会の運営をしているわけですね。ですから、その辺の考え方を十分に調べてもらってノウハウを、市のほうの立場から調べてもらえればありがたいと思うと。終わり。

○委員（赤澤 厚君） 会派、いろいろ考えがあるのはそれは当然のことだ、持ち帰ってもらって検討して来てもらう。

○委員長（長谷部 集君） そういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） そうすると、今度は、その他に入ります。

その他、委員より何かありましたら、お願いいたします。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員、お願いします。

○委員（赤澤 厚君） この前、敷島で一応、今回、敷島と竜王ということなんですけれども、今月の22日に、たまたま敷島の理事会の会合がありまして、敷島支所だったので、たまたま時間をちょっと割いていただいて、議会改革の方で、市民との対話集会を、ことしは敷島と竜王でやるということを皆さんに報告して、敷島、双葉の議員さんに、ことしは敷島では吉沢ということで、議会として決まったということで報告して、一応承諾していただきました。一応、時期については、10月の末か11月の頭ということで、また、具体的には9月ごろ、地区の理事会長さんと細かい打ち合わせをして、その日にちを決めて、時間等を決めて、テーマとかいろんなことを何にするのか、その辺を具体的に9月中には決めて、持っていきたいということで、一応、敷島の理事会長と会合がありますので、そこは一応報告、皆さんにきょう、相談といえますか、報告はしておきました。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

○委員（清水正二君） 竜王地区のほうは、この間、南部公民館まつりの実行委員会の打ち合わせというのがありまして、そこには八幡新田の人は、1区の区長さんが入っていないくて、とりあえずそこでお話はしてきたんですけれども、事前に副会長さんが出ることがになって、一応そういう形でやりたいということで、了解は得てあります。

その地区は、全体で集まるとか、そういう形のものの組織というのがないということなので、ですから、一応了解を得たので、あとは会場をこちらのほうで決めて出したほうが、副会長さんも動きやすいんじゃないかと思うので、一応そこまでを、こちらのほうでできれば決めて、候補としては、玉川の西区の公会堂が駐車場も広くていいかなと。それで、玉川の

東区の区長さんは、やっぱり地区からすれば、一番端のほうだし、ある程度真ん中というか、そのほうがいいんじゃないかということで、東区の区長さん、玉川西の公会堂をどうだというふうなことを言っておられたので、あと一つ八幡新田の、あそこは1区かな、1区の公会堂って、駐車場がやっぱり狭いので、玉川の西の公会堂ということで、そこまでうちのほうで決めてしまって、自治会長さんに話を持っていったほうがスムーズに行くかなと思うんですけども、一応その対話集会の件については、各自治会長さんも了解して協力してくれるということでございます。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

○委員（清水正二君） 時期は10月ということで。

○委員（赤澤 厚君） 農業の関係で、11月になる。

○委員（清水正二君） 行事がいろいろあるから、ある程度にならないと。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 9月には大体、9月にすりゃ大体はつきりする、大体ね。時間的なものも。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） それで、基本的に、地区のほうの、ある程度の連絡は、自治会長がする。ポスターをこっちで、もしつくるか、つくってあげようということで、そしたら向こうで配布するのか、回覧で回すのか、それは自治会の方で考える。

○議長（有泉庸一郎君） おおかたなものは、決めていかないと遅くなっちゃうだろうし、今、そういうふうに言われたようにやられているようですから。それはそうと、わからない部分はわからない部分としても、決められるんだったら、どんどんやっていかなきゃ、9月定例会中でも時間があれば、そんなような機会があれば、やっぱりしていってもらったほうがいいと思います。

○委員（赤澤 厚君） 吉沢は公民館がありますので、広い、あそこです。

○議長（有泉庸一郎君） 全部決まらなくても、決まれるものはどんどん決めていけばいいと思います。

〔発言する者あり〕

○委員（清水正二君） そういう形の中でよければ、ある程度の部分は決めておきますけれども。それでよければ、各委員の方にまたご足労願って、やっていくかたちにしたいと思います。

[発言する者あり]

○委員（赤澤 厚君） また、ほかの議員の敷島と双葉の議員で検討しながらやっていきます。

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） 一応あれですよ、内容は、前回の下今井のパワーポイントを使うということですので、それはうちのほうにありますから、その内容的な数字とかは確認して、変えておきます。それがまず両方に使えますね。それで、資料的にはそれと、あと、その後に、今言った自由討議の関係で、何かテーマを決めるか決めないかということが出てくると思うんですよ。その辺は、それぞれの地区にお願いして、テーマを決めるのであれば決めるという流れでいいですね。

あと、しなきゃならないのは、それぞれの竜王、敷島で担当を決めなきゃならないですね。だからそれを、全員集まってやるか、今言う、それぞれの担当の方とうちの事務局で決めてしまっ。案をですけど。

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） 案を決めさせてもらって、集まったときに、それぞれ集まるじゃないですか。集まって、一番難しいのは説明員なんですよ。多分、一番難しいのは説明員だと思うので。

[「司会者だって」と呼ぶ者あり]

○書記（山岡広司君） もちろん司会者もです。

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） だから、リハーサルもしなきゃならんと思うんですね。

だから、議会中に。

[発言する者あり]

○議長（有泉庸一郎君） そういうものは、強引に決めていっちゃうとかだよ。

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） 1回1回集まって決めるとなると、時間がかかってしまうので、お互いに。

[発言する者あり]

○委員（清水正二君） 前の時も、そういう形の中で、大体の割り当てを割り振っちゃったんですね。そうしないと、とても足りないです。

[発言する者あり]

○議長（有泉庸一郎君） 決まらなると周知が、どんどん早目にしなきゃならんから、やっぱり基本的に早く日にちを設定しないと、恐らく決まらないと思う。

○委員（清水正二君） その、例えば、説明係は説明係として準備をしなきゃいけないこともあるし、だから、ある程度そういうものは、前もって決めていかないと。

○書記（山岡広司君） できれば、日程が早く決まらなると、何も、例えば広報するにも、チラシをどうのこうのというのも決まらないので、そこを申しわけないんですが、委員長さんのほうにお願いしたい。

○委員（赤澤 厚君） 9月の議会で広報はいつになるか。

〔発言する者あり〕

○議長（有泉庸一郎君） 自治会が決まっちゃったでしょう、対象の自治会が。決まったら、自治会の会長さん、責任者と、とにかく日にちを決めること、先に。日にちを決めておくこと。それに合わせて、何日ぐらいに周知させるとかそういうことが決まってくるわけだから。何しろ、それを早く決めてもらわないとだめなんです。

○委員（清水正二君） 10月でだめな日というのを。

○書記（山岡広司君） それは例えば、日曜日、土曜日、夜、昼、いろいろありますので、全部。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） 土曜日か日曜日か、また、夜か昼間かを聞いてもらう。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） 1つか2つか挙げてもらって、決めていってもいいし、この日だと言われれば、その日になる。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 18日、全員集まる日ですからね。

〔発言する者あり〕

○議長（有泉庸一郎君） こっちの都合を踏まえた中で、向こうへ問いかけることにする。そうすれば、こっちで大体決めておけば、こっちの人たちだって、日程が悪いなんて言えないんですからね。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） 一番難しいのが、平日の夜なのか、土日というのは。そこまで聞いてもらえれば、じゃ土曜日、日曜日の昼間でいい日は、こっちから提示できるんですよ。

〔「昼間」と呼ぶ者あり〕

○書記（山岡広司君） 夜、平日の夜でもいいし。

○委員長（長谷部 集君） あのときは土曜日だったっけ。

○書記（山岡広司君） あのときは、土曜日の午後。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） 各理事会の頭の人に、どうでしょうかねという打診をしてもらえれば、うちのほうで予定が、この日というように。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 対話集会については、そんな感じでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） お願いします。

そのほか、何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

次に、事務局から何かありましたら、お願いします。

○書記（山岡広司君） 改革委員会は、次回はどのような日程、日程までというか、大体どのくらいの時期にやるか決めてもらえればと思います。

○委員長（長谷部 集君） 前回話をしたように、毎月1回ですよね。8月分を前倒しで、きょうやっていますので、一応8月はなく、一応やっても月1回ということで、8月の終わりか、あとは9月の定例会中の、あいているときがあればという形になりますけれども。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） また、委員長と調整して連絡するようにします。いいですか。次回、改革委員会。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 9月になってから、8月分を最後にやっちゃっていますので。やってもいいんですけども。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） じゃ、また連絡します。

そのほか、よろしいですか、事務局のほうで。

○書記（山岡広司君） はい。

○委員（清水正二君） 広報へ載せるというのは8月中に。9月の広報へ載せるのであれば、日程が決まって、9月の広報に、やりますよという、8月中に決めなければならないかな。9月の広報、10月号に載せるのか。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） それは全体の場合ですよ。ここでやった場合はチラシだったんですけども、下今井の場合は、地区へお願いして、地区にお願いをする。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 基本、これは、チラシをということでやったので。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） 議会だよりは、今度、9月定例会が終わった後ですから、10月に入ります。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） やりましたでいいの。議会だよりは、やりましたと。

○委員（赤澤 厚君） 間に合わなければね。それはじゃ、その次だね。議会だより。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

じゃこれで、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

議会改革特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時00分